

NO10 事業報告書

令和元年度事業報告

はじめに

我が国においては、少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、働く意欲のある高齢者は年々増加する傾向にあり、就業の場の創出や確保を図ることが求められる状況にあります。

こうした状況下、センターにおいては4月に受取配分金及び受取事務費率の改正を行い、10月には消費税率の改正があるなか、地域社会への貢献に資するとともに、信頼性の高い健全運営に努めて参りました。

当管内においては、10月中旬の台風19号による豪雨により阿武隈川・釈迦堂川が氾濫し、堤防が決壊し、河川周辺の民家などが床上、床下浸水の住宅被害を受けました。また、実りの秋の果樹・蔬菜などにも甚大な被害が起こり、その水害による被害は今も続いています。さらに、外国から入ってきた新型コロナウイルスの感染は2月以降、全国に拡散して、その防止策のために「社会的距離」や「3密（密閉空間・密集場所・密接場面）」を避けるなどの方策が示されたことから、センターが行う各種事業においても、縮小や中止・延期の状況となりました。一方、管内の雇用情勢は有効求人倍率が1.22倍（すかがわ統計月報2年2月）で、福島県平均より0.15倍低く、月間有効求職者数は1,853人、60歳以上の高齢者求職者数は363人で、若年者の失業率は改善されているものの、高齢者雇用の求人は少なく業種などにより、ばらつきも見られる状況となっていました。

当シルバー人材センターにおいては、会員の多様な就業就労ニーズに応えるため、日常生活に密着した臨時的かつ、短期的又は軽易な就業機会の確保と提供に努めながら、会員の生きがいの充実と社会参加への促進、地域社会の活性化に貢献して参りました。

令和元年度のシルバー人材センター事業に対する国の補助金交付状況は、超高齢化社会を見据え全体的に緩やかな伸びとなっており、シルバー人材センターへの期待は「生きがい就労提供の場」を第一に「地域の担い手、働き手」の拡充が求められています。このため、当シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」の基本理念を堅持しながら、地域社会の「支え手」から「担い手」として貢献できるよう組織体制の充実と高齢者の雇用の「受け皿」として事業の推進に努めて参りました。

令和元年度事業実績は、会員数577人、就業就労延日人員は目標としていた60,000日人より866日人多い60,866日人となりました。また、会員の就業就労による契約金額は3億2千630万円余となり、前年度より22,108千円余の増加となりました。これらは、会員が発注者からの要望に誠実に対応し、就業機会の拡大と確保に会員及び役職員が一丸となって、日々努力した成果によるものと考えられます。

次年度においても今年度の反省を踏まえ、福島県シルバー人材センター連合会と県内のシルバー人材センター及び関係各団体と連携しながら一層前進するよう取り組む所存です。令和元年度事業実績は次のとおりです。

(1) 令和元年度事業実績

単位：人・件・日人・円

事業名	会員	受注件数	実人員	事業別 実人員	就業延日人	契約金額
事業実績	577	3,943	499	562	60,866	326,300,212
受託（独自）事業	577	3,861	499	324	36,898	195,584,496
指定管理事業		6		76	8,034	27,484,902
労働者派遣事業		75		150	15,111	102,761,622
職業紹介事業		1		12	823	469,192
前年度事業実績	570	4,109	486	565	59,699	304,191,977
比較増△減	7	△166	13	△3	1,167	22,108,235

注 上記、職業紹介事業の就業延日人は紹介手数料を頂いた6ヶ月間で、契約金額は賃金6ヶ月分にかかる手数料金額です。

1 就業機会開拓事業と機能強化推進事業の推進

(1) 会員拡大確保事業

センター広報資料・会員知人の口コミなどの入会促進により、新たに62人のシニアがセンター事業に賛同し入会されました。これらの要因として、チラシ「シルバー人材センターに入会しませんか」などのチラシ・リーフレットを全戸に複数回配布回覧したこと、会員知人の口コミなどによるものと思われます。また、月に2回を原則として入会説明会を定期的に行なうなか、一般企業等からの求人要望に即時対応するため、入会説明会を臨時に開催した結果によるものとも思われます。一方、退会された会員55人の方々の退会理由は、加齢・病気・家庭の事情などとなっています。

このため、センター会員数の目標600人は達成されず課題を残しました。しかし、全国シルバー人材センター事業協会「会員100万人達成計画」における当センター会員の目標人員数は557人で、20人多くなっています。

全会員の平均年齢は72.6歳と前年度より0.6ポイント高くなり、毎年このような傾向が続いています。この要因は民間での再雇用制度等の定着が考えられます。センター事業に賛同し新たに会員になられた会員の平均年齢は、68.8歳、退会会員の平均年齢は72.8歳で、センター在籍期間は4年程度となり昨年より2年程度短くなっています。このため、在籍年数を伸ばす創意工夫を講じることが会員の増強につながると考えられます。会員の入会・退会及び年齢別会員状況は次のとおりです。

① 入会・退会状況

単位：人・%

年度別	入会者				退会者				現存数		
	男	女	計	入会率	男	女	計	退会率	男	女	計
令和元年度	37	25	62	10.7	32	23	55	9.5	350	227	577
平成30年度	53	28	81	14.2	17	11	28	4.9	345	225	570
比較増△減	△16	△3	△19	△3.5	15	12	27	4.6	5	2	7

② 年齢別会員状況

単位：人

年度別	64歳以下		65～69歳		70～74歳		75歳以上		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和元年度	19	15	99	58	130	75	102	79	350	227	577
平成30年度	29	21	105	68	114	63	97	73	345	225	570
比較増△減	△10	△6	△6	△10	16	12	5	6	5	2	7

(2) 受託独自事業（労働者派遣事業）の推進

受託事業の受注件数（契約）目標4,200件は達成をすることが出来ませんでした。前年度と比較しても242件の減少となりました。この背景には今年度から福島県最低賃金の改定（30年10月）を参考に配分金の単価を改正の実施及び昨秋の台風19号により一部の一般企業等と個人家庭からの受注が減少したことです。しかしながら、会員の就業就労で得られる受取配分金（賃金）・センター諸経費を賄う受取事務費（派遣手数料）の伸びに支えられ、過去2年間と比較してもその金額は増加しました。

また、令和元年度の就業就労実人員1人あたりに年間支払った配分金と賃金は、551,649円で、年度ごとに向上をしています。

就業就労実人員1人あたりの受取配分金（賃金）及び公共・民間別事業実績状況は次のとおりです。

① 年度別就業実人員1人当たりの受取配分金（賃金）

	配分金・賃金（千円）	年間1人当配分金賃金（円）	実人員（人）	備 考
令和元年度	269,205	551,649	488	職業紹介事業は発注者から直 接就労会員へ賃金として支払う ため、事業実績を除いている。
平成30年度	255,258	530,683	481	
平成29年度	242,567	520,530	466	

② 公共・民間別事業実績

単位：件・人・人日・円・%

項 目	受注件数	実人員	就業延人日	契約額（配分金・材料費等）	前年度契約額	増減率
公 共 事 業	536	400	5,948	31,093,267	29,868,123	104.1
指定管理事業	6		8,034	27,484,902	27,063,049	101.6
公社公団等	146		4,555	21,405,532	24,836,582	86.2
一般企業等	1,126		18,093	88,300,995	85,053,692	103.8
個人家庭	2,048		8,250	54,536,442	49,317,035	110.6
独 自 事 業	5		52	248,260	1,090,150	22.8
合 計	3,867	400	44,932	223,069,398	217,228,631	102.6

注 公社公団等の契約金額の減少は、台風19号・新型コロナウイルスにより屋内外の仕事量が減少したことによる。

(3) 独自事業の推進と調査研修

会員の就業機会を確保するため年間を通し事業を行うなか、再生自転車製作事業においては、製作する会員の確保が難しく休止状態となりました。また、ハンドクラフト班（モップの人形製作など）の事業は、会員の確保と販路拡大が難しく思ったように事業を展開することが出来ませんでした。

藁工品部会の彼岸花製作事業は台風19号（10月）の影響を受け製作を中止し、前年度に製作した在庫商品を販売しました。手作り趣味の会会員が製作し販売即売する「手工芸品」も台風19号・新型コロナウイルスの影響により、「すかがわ産業フェスティバル2019」などの各種イベントが中止となり限定的な販売即売となりました。このため、独自事業の維持拡大を図るため、会員からの提案や情報の収集を行い、会員育成のための講習などを開催し人材の確保に努めます。独自事業の事業実施状況は次のとおりです。

独自事業の実施状況

単位：人・人日・円

事 業 名	部 会 名 等	実人員	就業延日人	契 約 金 額	時 期
再生自転車製作販売	再生自転車班	—	—	—	通 年
モップの人形製作販売	ハンドクラフト班	4	16	64,000	通 年
彼岸花製作販売	藁工品部会	13	13	47,760	
手工芸品製作販売	手作り趣味の会	19	23	133,500	通 年
令和元年度事業実績		36	52	245,260	—
平成30年度事業実績		31	329	1,090,150	—

(4) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の基本原則を守り、新規に受注した就業就労に関しては、会員が長年培ってきた豊富な経験や知識を活かせるよう、役職員及び推進員、会員が一体となって情報の共有化を図るとともに情報の交換ができる環境を整備し、事務局と推進員が連携を図りながら会員の就労機会の拡大と確保を推進しました。

また、「シルバー人材センターで働く高齢者の就業日数などの上限や請負、委任、派遣、職業紹介といった高齢者の就業形態別の業務方法など」を紹介する就業の冊子を作成し、当センターの労働者派遣事業や職業紹介事業に興味のある一般企業等に配布し理解を求めました。

① 労働者派遣事業

一般企業等からの新規受注に関しては仕事の内容を精査し、発注者の理解を得ながら派遣事業を希望する会員に就労の機会の提供を行うほか、発注者や就労会員からの意見・要望・提案などを聞き入れ事業推進を図りました。このような取組みの結果、前年度比18.1%増（約15,800千円増）で初めて1億円を超すことが出来ました。今後もこの派遣事業を躍進させる環境を整えて参りたいと考えております。

労働者派遣事業実績は次のとおりです。

労働者派遣事業実績 単位：人・日人・件・円

項目 年度別	登録 人員	就業 実人員	受注 企業数	受注 件数	就業 延日数	契約金額	
						(賃金・手数料等)	うちセンター手数料
令和元年度	204	150	31	75	15,111	102,761,622	15,612,065
平成30年度	178	140	24	63	12,638	86,963,346	13,293,890
比較増△減	26	10	7	12	2,473	15,798,276	2,318,175

注 労働者派遣事業にかかる賃金は、福島県シルバー人材センター連合会が会員に支払い、手数料は派遣手数料規程(手数料比率)に基づき、福島県シルバー人材センター連合会と須賀川市シルバー人材センターの受取手数料となります。

② 職業紹介事業

求職者と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋する事業「職業紹介事業」の事業拡大を図るため、福島県シルバー人材センター連合会が主催し、当センターが協催し開催した「高齢者活躍人材育成事業講習：保育スタッフ講習（保育の役割・保育補助の心得等の基礎知識を学ぶ初心者向けの講習）」を受講された会員の数名が、須賀川市内の各保育施設で雇用されました。しかし、一般企業等においては事業の浸透も浅く、求人も少なく課題として残りました。職業紹介事業の事業実績は次のとおりです。

職業紹介事業実績 単位：人・日人・件・円

項目 年度別	登録 人員	就業 実人員	受注 企業数	受注 件数	就業 延日数	契約金額(賃金)	
						手数料	
令和元年度	12	12	1	1	823	4,341,243	469,192
平成30年度	5	5	2	2	209	1,014,123	109,524
比較増△減	7	7	△1	△1	641	3,327,120	359,668

注 職業紹介事業にかかる賃金は、雇用関係が発生するため、求人先が会員に支払い、手数料は紹介事業手数料規程(手数料比率)に基づき、福島県シルバー人材センター連合会と須賀川市シルバー人材センターの受取手数料となります。

※ 臨時的かつ短期的又は軽易な業務とは

就業区分	就業日数・時間	備考
臨時的かつ短期的な業務	概ね月10日程度以内	一時的に上限を超えて就業することができますが、恒常的に上限を超えて就業することはできません。
軽易業務	概ね週20時間を超えないことを目安	

2 安全適正就業推進事業の推進

安全・適正就業推進事業はセンターの根幹であるため、安全管理委員会委員を中心に安全適正就業推進基本計画を策定し、組織的・計画的に取り組み事業を推進しました。こうした中、全国一斉「安全適正就業強化月間（7月）」に併せ、福島県シルバー人材センター連合会が主催した「令和元年度安全適正就業推進大会」に安全管理委員会委員が出席し、会員の安全確保、損害事故の未然防止などを研修しました。

三市シルバー人材センター連絡会運営委員会（須賀川市・田村市・本宮市）が主催し、安全適正就業の取り組みなどについて意見交換と情報の共有・交流を図る研修会は、台風19号の影響や新型コロナウイルスによる感染拡大防止のために中止となりました。また、安全管理委員会委員が企画立案し3月に実施する「安全適正就業推進大会」、須賀川市長による「記念講話」の講演も中止としました。

(1) 安全適正就業計画に基づく事業の推進

安全適正就業推進計画に基づき、安全適正就業推進大会の開催など重点事項9項目を定め、会員の就業中・就業途上における事故防止を努めるとともに、健康診断受診及び診断書提出義務を「事務局お知らせ版」などを利用し、会員への周知徹底を図りました。

福島県シルバー人材センター連合会が発行する「安全就業ニュース」のリーフレットなどを活用し、普及啓蒙活動を行い安全就業への意識高揚に努めました。しかしながら、就業時の安全確認意識不足などにより機械除草作業による損害事故が前年度に比べ多く発生しました。

(2) 適正就業ガイドラインに沿った会員就業の推進

センター会員の働き方にかかるガイドラインが示されるなか、公益社団法人として法令遵守の立場から適正就業ガイドラインに沿った業務運営を行うため、発注者からの仕事の依頼については内容を詳細に聞き、会員の就業の円滑化を進めました。また、適正な請負就業として問題のある場合は、シルバー派遣事業などに切り替えるようにし、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務にかかる就業の範囲を著しく逸脱していると思われる就業については是正を行いました。さらに、会員の就業においては、すべての会員がワークシェアリング（公平・平等な就業）に基づき、ローテーションによる就業ができるように努めました。

次年度もシルバー人材センター事業の仕組み・特徴について全会員へ周知徹底に努め、長期就業会員の交代を推進いたします。令和元年度の傷害損害事故状況及び安全適正就業講話は次のとおりです。

① 傷害、損害事故状況

単位：件

		令和元年度	平成30年度	増 △減	備 考
傷 害 損 害 事 故	傷害事故 ①	5	13	△8	
	転 倒	1	3	△2	
	踏み抜き、刺し	1	6	△5	
	飛来、落下	1	0	1	
	無理な動作、動作の反動	0	1	△1	
	熱中症	0	1	△1	
	その他	2	2	0	
	損害事故 ②	5	2	3	
事 故 件 数 合 計 (①+②)		10	15	△5	
就業区分	就 業 中	9	13	△4	
	就 業 途 上	1	2	△1	

② 健康講話等の開催状況

年 月 日 (曜日)	演 題	講 演 者 等
令和2年1月16日 (木)	脳の活性化エクササイズ	南東北春日リハビリテーション病院
令和2年1月16日 (木)	高齢者の交通事故防止のための交通安全	福島県警察本部企画課高齢者安全対策係

3 普及啓発啓蒙事業と相談事業の推進

(1) 普及啓発事業の推進

センター事業の活動状況を地方紙に広告及び記事として掲載し、管内の地域住民に広く周知するとともに、ホームページによる情報発信を行い普及活動に努めるとともに、センター事業を正しく理解して頂くため、広報媒体による普及活動や啓蒙活動を行ないました。そのひとつに、市広報紙や公共性の高い関係機関団体からの情報誌・チラシを地域住民に回覧に使用する「回覧板台紙(表紙にセンター名・事業内容などを記載)」を作成し、須賀川市に寄付しました。また、センター事業を認知浸透させる活動の一環として、従来から使用しているキャッチコピー「まだまだわきでるシルバーパワー(シルバーパワーが街をまるごと元気にします)」をスローガンと位置づけ、ボランティア活動を実施しました。令和元年度の普及啓発啓蒙活動及びボランティア活動状況は次のとおりです。

① 普及啓発啓蒙活動

項 目
会報「シルバーだより68号、69号」の発行(会員数及び請負、派遣の受注及び就業実態等)
シルバー人材センターのご案内の回覧配布(高齢者の就業日数・時間、就業形態、シルバー派遣、職業紹介等)
須賀川市役所ロビー掲示板を活用したお知らせ(センター事業の目的、位置図等)
高速バス時刻表の折り込みにセンター名を記載したチラシの配布
市内の住宅地へのポスティング活動(ポケットティッシュ、シニアパートナーチラシ)

② ボランティア活動状況

単位：人

項 目	月 日 (曜日)	参 加 者	備 考
須賀川牡丹園内の清掃作業	4月12日 (木)	55	
釈迦堂川河川敷清掃作業(西川地区)	5月25日 (金)	31	須賀川市主催河川環境美化運動
須賀川市民温泉周辺の清掃作業	10月15日 (火)	38	普及啓発促進月間に伴う活動
合 計		124	
前年度(ボランティア活動4回/年)		155	

(2) 高齢者相談事業等の推進

定期的にシニアの悩み事などの相談会を開催しましたが、管内のシニアに十分浸透されていなかったため、思うような事業実績を残すことはできませんでした。本年度の反省を踏まえ、会員を含む多くのシニアが来所し相談できるよう創意工夫し、シニアの方々が気軽に相談できる体制づくりに推進します。

4 調査研究事業と訓練研修事業の推進

センターの事業運営(組織運営、事務局体制及び事務運営、会員増強及び就業機会の拡大確保、安全適正就業対策、指定管理施設等運営など)を円滑に推進するため、関係機関・関係団体などが開催する研修会・講習・セミナーなどに、役職員を中心に各委員会委員をはじめ多くの会員が出席できるように心がけました。

(1) 調査研究事業の推進

会員の就業に対する意識の変化や就業の実態、在籍会員の現状と問題点などについて把握するため、「会員意識調査」、発注者のご意見・ご要望等に応えるための「発注者満足度調査」を実施し、会員と役員、会員と事務局、発注者と事務局の意思疎通をスムーズに図れるような体制づくりに努め、会員の就業就労に伴うミスマッチの解消などの改善に努めました。

(2) 訓練研修事業の推進

福島県シルバー人材センター連合会が主催する「高齢者活躍人材育成事業（公園等の維持管理作業講習など）」のチラシ・リーフレットを会員及び個人家庭全戸に配布回覧し、会員と管内のシニアが受講でき体制を整えました。

5 センター組織の活性化と事務局体制の充実の推進

シルバー人材センターが受注する多種多様な顧客の要求に迅速、かつ丁寧に対応するよう心がけて事業を行いました。会員及び職員相互のコミュニケーションを図り、業務管理（PDCA）に徹し円滑に対処するとともに、職員のスキル向上を図りながら事務局体制の充実に努めました。

6 国及び地方自治体の施策事業の推進

(1) 日常生活支援事業の申請、子育て支援事業への参入

改正介護保険法に基づき地方自治体が主体となって実施している介護予防・日常生活支援事業の受託団体として行う事業については、実施しているシルバー人材センターが事業の立ち上げ状況について調査を行いました。

(2) 子育て支援事業への参入

保育・育児支援などサポートを必要とする若い世代を支える事業（子育て支援事業）への参入については、上部団体や実施している拠点シルバー人材センターからの情報収集に留まりました。

(3) 空き家管理事業の協定締結

全国的に空き家が社会問題化しているなか、市と相互の連携協力し、見回り・除草・樹木の剪定などの空き家の適正管理を進める事業は、管内での需要は少ない状況にあり協定締結には至りませんでした。

(4) 放課後児童支援事業の養成

国が待機児童解消として、未就学児の受け皿整備を進めているなか、当センターにおいては会員の確保を進めながら、会員が放課後児童支援員や補助員として就業できるよう、関係団体が実施している養成講座、講習会などの情報収集にあたりました。

7 公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進

「須賀川市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」のもと、指定管理者制度により指定管理者として、公共施設の利用目的に沿った管理運営を行いました。

(1) 須賀川駅前自転車等駐車場等

通勤利用者の交通手段の変化により、須賀川駅前駐輪場の利用者数・利用料が減少するなか、須賀川駅前駐車場においては、駅前近隣の有料駐車場が須賀川駅前駐車場より低額で利用できるため、利用者数及び利

用料は大幅に減少し、須賀川市の年間委託料と利用料で施設の維持管理をすることが困難な状況になり、センターの自主財源を補填して運営をしました。このため、施設運営について課題が残りました。

こうした中、四半期に一度程度、自転車の無料点検の日を設定し、利用者の自転車の整備点検を行い、利用者への安全運転について注意喚起を行うほか、須賀川市担当課と情報交換を密にし、利用者の立場に立った施設の管理運営に努めました。

(2) 須賀川市老人福祉センター等温泉3施設

須賀川市老人福祉センター等温泉3施設は、永らく採算割れによって経営上に問題を残してきましたが、須賀川市担当課と交渉を繰り返し行い、平成30年度を初年度とする指定管理者制度に基づく指定管理事業は年間委託料が増額され、前年度から改善されてきました。施設利用の利便性については、施設設置の目的に沿って、親切丁寧な対応と公平・平等な利用の確保を最優先に就業全会員で取り組み、更に利用者の増加を図るため温泉施設の概要・料金表を写真入で全戸に回覧配布を行うとともに施設の修繕を図りました。

須賀川市老人福祉センター等福祉3施設の環境美化に努め、利用者の立場に立った施設の維持管理運営を心がけ、須賀川市民温泉等施設内においては看護師による健康相談や血圧測定等を毎週月曜日に行いました。

台風19号により阿武隈川・釈迦堂川が氾濫し、河川周辺の民家などが床上、床下浸水の住宅被害を受け被災された方や災害ボランティアに参加された方について、須賀川市担当課から災害支援を受けて10月中旬から福祉3施設の入浴を無料といたしました。こうしたなか、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため3月上旬から須賀川市老人福祉センターと須賀川市老人憩の家の福祉2施設が休館となりました。

新型コロナウイルスの影響により、本年度に予定していた須賀川市消防署員立会いのもとに就業会員による消防避難訓練やAED（自動体外式除細動器）の講習、災害時の利用者の誘導などの安全確保実習は中止となりました。令和元年度須賀川駅前自転車等駐車場等及び須賀川市老人福祉センター等の事業実績は次のとおりです。

須賀川駅前自転車等駐車場等及び須賀川市老人福祉センター等の事業実績

単位：人・日人・円

区 分	項 目	会員の就業状況			施設の利用状況	
		実人員	就業延日人	契約金額	利用者	利用料収入
駐 車 場 等	須賀川駅前自転車等駐車場	19	2,187	7,695,340	14,561	3,997,670
	須賀川市駅前駐車場	(須賀川駅前自転車等駐車場就業者兼務)			10,533	3,656,700
	小 計 ①	19	2,187	7,695,340	25,094	7,654,370
福 祉 施 設	須賀川市老人福祉センター	19	1,616	4,599,477	34,844	5,848,810
	須賀川市民温泉	16	2,273	8,135,830	100,278	24,729,680
	須賀川市老人憩の家	11	1,376	4,813,607	12,280	2,282,330
	小 計 ②	46	5,265	17,548,914	147,402	32,860,820
	独自事業（カラオケ利用料等）③	11	582	2,240,648	14,083	2,240,648
	令和元年度事業実績（①②③）	76	8,034	27,484,902	186,579	42,755,838
	平成30年度事業実績（①②③）	83	8,335	27,063,049	149,260	38,373,906
	事業実績前年度比較 増△減	△7	△301	421,853	37,319	4,381,932

注 須賀川市老人福祉センター等福祉3施設における被災者及災害ボランティアの入浴人数は、18,582人が利用されました。